## PCT出願及び外国出願の関連区分の設定

KEMPOSにおいては、優先権の基礎出願・分割出願の原出願等を「関連出願」ということで管理しています。そして、関連出願という枠のなかで、関連区分ということで、どういう関連なのかということを指定しています。

ここでは、РСТ出願及び外国出願(パリルート)での関連出願の設定について説明します。

## (1) WO 特許(PCT出願)

PCT出願において、親のPCT出願から指定国毎のファイルを自動で作成するための手続きとして「PCT分割」を設けています。

以下は、その「PCT分割」手続を行った時の出願台帳及び関連出願画面です。

## (出願台帳)



指定国として、米国、EP、日本を設定してあります。

・WO 特許(PCT出願)から見た、指定国の関連区分は「指定(PCT)」となります。 PCT分割を行なったことで連結された状態(整理番号が入力されている)になっています。



・米国(指定国)の台帳から参照した場合、 親の PCT 特許は「分割(PCT)」、指定国同士は「指定(PCT)」で連結されています。



## (2)パリルートでの外国出願の場合。

仮に「P1000」を優先権主張して外国に出願した場合、 対応出願の自分以外の出願は、ファミリ(外国出願)として設定します。

「F2000-US」台帳から参照した場合



「F2000-JP」から参照した場合



と関連区分を設定します。

ご参考にしてお使いくださいませ。